

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社マツモトキヨシホールディングス

(E03519)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【売上及び仕入の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	7
3 【財政状態及び経営成績の分析】	8
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
(1) 【株式の総数等】	12
【株式の総数】	12
【発行済株式】	12
(2) 【新株予約権等の状況】	12
(3) 【ライツプランの内容】	12
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	12
(5) 【大株主の状況】	12
(6) 【議決権の状況】	13
【発行済株式】	13
【自己株式等】	13
2 【株価の推移】	13
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	13
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
(1) 【四半期連結貸借対照表】	16
(2) 【四半期連結損益計算書】	18
【第1四半期連結累計期間】	18
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	19
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	20
【簡便な会計処理】	20

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	20
【注記事項】	21
【事業の種類別セグメント情報】	23
【所在地別セグメント情報】	23
【海外売上高】	23
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第2期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社マツモトキヨシホールディングス
【英訳名】	Matsumotokiyoshi Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 南海雄
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市新松戸東9番地1
【電話番号】	047(344)5110
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 小松 栄二
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市新松戸東9番地1
【電話番号】	047(344)5110
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 小松 栄二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第1期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	94,037	390,934
経常利益(百万円)	4,323	16,982
四半期(当期)純利益(百万円)	1,861	6,801
純資産額(百万円)	91,731	93,872
総資産額(百万円)	197,826	195,981
1株当たり純資産額(円)	1,905.91	1,896.43
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	38.46	134.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	45.9	47.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,596	18,313
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	193	7,758
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,774	13,223
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	20,043	16,866
従業員数(人)	4,439	4,179

(注)1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は平成19年10月1日付で、株式会社マツモトキヨシより株式移転方式にて持株会社として設立いたしました。当社の第1期は平成19年10月1日から平成20年3月31日までであります。前連結会計年度の連結財務諸表は完全子会社となった株式会社マツモトキヨシの連結財務諸表を引き継ぎ、平成19年4月1日から平成20年3月31日までを連結会計年度としております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	4,439 (5,732)
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員（8時間換算）は当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	66 (26)
---------	---------

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員（8時間換算）は当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．当社従業員は、すべて連結子会社である株式会社マツモトキヨシからの出向者であります。

第2【事業の状況】

1【売上及び仕入の状況】

(1) 事業部門別売上状況

当第1四半期連結会計期間の売上実績を事業区分ごとに示すと、次のとおりであります。

事業区分	販売形態	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
		金額(百万円)
小売事業	薬粧	86,763
	ホームセンター	1,755
卸売事業		4,911
その他事業	建設	204
	その他	59
営業収入		343
合計		94,037

(注) 1. 営業収入はフランチャイジーからのロイヤルティ収入、テナントからの受取家賃及び広告収入等でありませす。

2. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 地区別売上状況

当第1四半期連結会計期間の売上実績を地区ごとに示すと、次のとおりであります。

地区別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額(百万円)	
[小売事業：薬粧]	[961店舗]	[86,763]
東京都	(277店舗)	26,475
千葉県	(190店舗)	16,925
埼玉県	(140店舗)	10,975
神奈川県	(67店舗)	6,057
茨城県	(54店舗)	3,532
長野県	(36店舗)	3,207
新潟県	(23店舗)	2,827
大阪府	(10店舗)	2,759
栃木県	(34店舗)	2,750
群馬県	(31店舗)	2,176
福岡県	(14店舗)	1,549
兵庫県	(12店舗)	1,393
福島県	(14店舗)	960
愛知県	(10店舗)	778
京都府	(4店舗)	546
宮城県	(4店舗)	451
広島県	(4店舗)	384
静岡県	(4店舗)	366

地区別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額(百万円)	
北海道 (2店舗)		280
岐阜県 (3店舗)		263
大分県 (3店舗)		244
愛媛県 (2店舗)		233
奈良県 (4店舗)		225
岩手県 (2店舗)		196
三重県 (3店舗)		164
青森県 (2店舗)		146
香川県 (2店舗)		127
石川県 (2店舗)		116
岡山県他 (8店舗)		644
[小売事業：ホームセンター]	[5店舗]	[1,755]
千葉県他 (5店舗)		1,755
[卸売事業]		[4,911]
千葉県		4,911
合計 (966店舗)		93,430

- (注) 1. 地区別売上状況はその他事業の建設、その他及び営業収入を除いております。
2. 卸売事業は、フランチャイジーへの商品供給を含めて表示しております。なお、当第1四半期連結会計期間末におけるフランチャイズ店の店舗数は38店舗であります。
3. 店舗数は平成20年6月30日現在であります。
4. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 商品別売上状況

当第1四半期連結会計期間の売上実績を商品ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
	金額(百万円)
小売事業	
医薬品	28,456
化粧品	27,643
雑貨	20,648
一般食料品	9,767
DIY用品	1,941
生鮮食品	61
小計	88,519
卸売事業	4,911
合計	93,430

(注) 1. 商品別売上状況は其他事業の建設、その他及び営業収入を除いております。

2. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(4) 主要顧客別売上状況

該当事項はありません。

(5) 商品別仕入状況

当第1四半期連結会計期間の仕入実績を商品ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
	金額(百万円)
小売事業	
医薬品	18,505
化粧品	19,421
雑貨	15,207
一般食料品	8,435
DIY用品	1,486
生鮮食品	58
小計	63,113
卸売事業	4,681
合計	67,795

(注) 1. 商品別仕入状況は其他事業の建設、その他及び営業収入を除いております。

2. 仕入に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2【経営上の重要な契約等】

1．会社分割（吸収分割）契約の締結

平成20年5月16日開催の取締役会において、平成20年7月1日を期して株式会社マツモトキヨシの仕入れ事業を株式会社マツモトキヨシホールディングスに会社分割により移管する決議を行い、同日両社間で吸収分割に関する契約を締結いたしました。

詳細につきましては、『第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）』に記載しております。

2．フランチャイズ契約の締結

当第1四半期連結会計期間において、株式会社マツモトキヨシ（連結子会社）が新たに締結したフランチャイズ契約は次のとおりであります。

契約締結先	契約内容	契約締結日
株式会社明治堂薬品	ドラッグストア事業に係るフランチャイズ契約	平成20年4月1日
株式会社スーパーバリュー	ドラッグストア事業に係るフランチャイズ契約	平成20年4月21日
株式会社ラブドラッグス （持分法適用関連会社）	ドラッグストア事業に係るフランチャイズ契約	平成20年5月22日

3．株式譲渡契約並びに株式交換契約の締結

平成20年7月28日開催の当社取締役会において、平成20年9月30日を期して株式会社茂木薬品商会の株式を取得し子会社化すること、並びに、平成20年10月1日を期して、株式交換により株式会社茂木薬品商会を完全子会社とすることを決議し、同日、同社株主と株式譲渡契約を締結し、また、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

詳細につきましては、『第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）』に記載しております。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期（平成20年4月1日～平成20年6月30日の3ヶ月間）における日本経済の現状は、原油・原材料価格高騰の影響などから更に減速し、鈍化傾向ながらも輸出は増加基調を継続しておりますが、企業収益においては、交易条件の悪化などを背景に減少しており、企業の業況感も引き続き慎重化しております。

一方、雇用者所得は緩やかに増加しているものの、石油製品や食料品などの生活用品の価格上昇が続く中で、個人消費は依然として伸び悩むなど、景気の足踏み状態が続いており当社を含むドラッグストア業界を取り巻く環境は、ますます厳しさを増しております。

このような環境のなか、当社グループは、平成21年以降の成長に向けた足場固めの2年目として、将来業績に貢献する質の高い出店、不採算店舗の閉鎖（スクラップ&ビルドを含む）、お客様の掘り起こし（新たな商品分類やサービスの導入）/活性化に向けた店舗改装、新業態開発へのチャレンジなどを積極的に実行し、企業価値向上のため、規模だけを追求するのではなく、将来の収益性と効率性を改善させるための基盤確立に注力してまいりました。

当第1四半期の小売事業は、気象条件に恵まれず温度要件も例年と比較し低温推移であり、シーズン商品の実績は厳しい状況にありましたが、新規出店による寄与、期初においては花粉症関連商品の拡販、特定検診の導入により関心度が高まった生活習慣病関連の漢方薬、生活改善薬やバランス栄養食関連などの展開を着実に強化すると共に、MKカスタマー商品の構成比拡大、店舗改装を含め顧客支持の高いカウンセリング型化粧品領域の拡充、郊外型店舗については、生活ストアとしての品揃えの拡大、変更などを実践してまいりました。

一方、販売費及び一般管理費は、会社の対処すべき課題のひとつである「ロイヤルカスタマー作りからその拡大」に向け、効果のある販売促進策に軸足を移しており、効率かつ効果的な販促施策に変更することで、その抑制に努めてまいりました。

新規出店に関しましては、長崎県など3県への初出店を含めグループとして17店舗を出店し、その領域は1都1道2府35県に拡大しました。そのうち、重点地域と位置づけている関東以西への出店は5店舗となりました。

また、重点施策である顧客や環境の変化・ニーズへの対応を目的とした既存店舗の改装を30店舗で実行し、不採算店舗を5店舗閉鎖しました。その結果、当第1四半期末現在の当社グループ店舗数は1,004店舗となりました。

卸売事業に関しましては、株式会社ぱぱす及び株式会社マックスとの仕入統合が進行し、その他子会社を含む関連会社への卸売の増加、株式会社明治堂薬品（当年4月 愛知県・8店舗）、株式会社スーパーバリュー（当年4月 埼玉県・8店舗）、株式会社ラブドラッグス（当年5月 岡山県・43店舗）とのFC契約など、順調に拡大しております。

このような営業活動に基づき、小売事業の売上高は薬粧867億63百万円、ホームセンター17億55百万円、卸売事業の売上高は49億11百万円、その他事業2億63百万円、営業収入は3億43百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期の売上高は940億37百万円（参考として株式会社マツモトキヨシの前連結実績同期比0.9%増）、営業利益は39億88百万円（同5.8%増）、経常利益は43億23百万円（同2.5%増）と経常利益段階では増収増益を確保しました。しかし、四半期純利益は18億61百万円（同13.7%減）と減益になっております。これは四半期決算の適用により、当第1四半期から固定資産について減損処理を行ったことによるものであり、今期業績に関しては、順調に推移しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期における総資産は1,978億26百万円となり、前期末に比べ18億45百万円増加しましたが、主な増加内容は現金及び預金であります。また、負債合計は1,060億94百万円となり、前期末に比べ39億85百万円増加しましたが、主な増加内容は長期借入金であります。純資産は917億31百万円となり前期末に比べ21億40百万円減少しましたが、主な減少要因は剰余金の増加額に対して自己株式の増加額が上回ったことによるものであります。

(3) キャッシュフローの状況

当第1四半期の「営業活動によるキャッシュフロー」は、税金等調整前四半期純利益34億78百万円に、減価償却費、減損損失並びにたな卸資産の減少等の増加要因と、役員退職金引当金の減少、仕入債務の減少並びに法人税等の支払額等の減少要因が加減され、15億96百万円となりました。「投資活動によるキャッシュフロー」は、貸付金の回収等による増加要因と、有形固定資産の取得等の減少要因が加減され、マイナス1億93百万円となりました。「財務活動によるキャッシュフロー」は、長期借入れによる増加要因と、自己株式の取得並びに配当金の支払等による減少要因が加減され、17億74百万円となりました。以上の結果、現金及び現金同等物は当第1四半期までに31億77百万円増加し、四半期末残高は200億43百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本的な考え方

当社では、株主による経営陣統治の仕組みを狭義の「コーポレート・ガバナンス」と捉え、「透明性と説明責任の向上」及び「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を目指し、実効性の高い最適なコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。

一方、経営の執行者による企業内統治である「内部統制」においては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の高い信頼性、コンプライアンス、資産の保全の4つを目的とした連結ベースでの全社的な内部統制の構築を進めております。

株主価値の向上を目指すコーポレート・ガバナンスの取組みは、これを支える内部統制が有効に機能し、相互に連動することで初めてその実効性を発揮すると考えております。特に、企業活動全ての基礎となるコンプライアンスを最重要視し、関係会社を含め、社員一人ひとりに法律遵守の意識を徹底させてまいります。

当社は、これらの継続的な活動を通じて、株主はもとより取引先、地域社会、従業員等の多くのステークホルダーの信頼と期待に応え、リーディングカンパニーとして競争力のある、継続的安定成長力のある企業を実現し、企業価値および株主共同の利益をより高めていくことを基本施策としております。

不適切な支配の防止のための取組み

わが国では、資本市場の発展に伴い、経営権の主導に影響する買収が見受けられるようになりました。このような買収の中には、取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」もありますが、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、このような買収行為を一概に否定するものではありません。

また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に対する判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、このような買収の場合には、現ビジネスモデルに対する認識の相違や、それに関連したステークホルダーとの関係変更に伴い、企業価値・株主共同の利益に反する結果を与える可能性も否定できません。そのため、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して、大規模買付行為の目的、方法、買付後の経営計画、当社従業員および現在のお取引先様等に対する考え方についての情報提供を求め、それに対する当社取締役会の意見を公表し、それらの情報をもとに株主の皆様が適切に検討できるための十分な時間を確保すること、また大規模買付者との交渉の機会を確保すること、株主の皆様へ代替案を提示すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保することが不可欠であると考えております。

当社は、平成19年10月1日開催の取締役会において、当社の株式に対して大規模買付行為が行われた場合、その大規模買付行為が当社の企業価値を毀損させるものでないかを判断するため、買収防衛策として大規模買付者に対する対応策（以下「本プラン」といいます。）を決議いたしました。なお、本プランは、平成20年6月27日開催の第1回定時株主総会において承認され、1年間継続されることとなりました。

上記 の取組みについての取締役会の判断

大規模買付者は、当社取締役会に対する情報提供を完了した日から60日間（大規模買付行為が、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）（以下、この期間を「取締役会評価期間」といいます。）が経過するまでは、大規模買付行為を行わないこととしていただきます。

当社取締役会は、取締役会評価期間中、独立委員会（後述）に諮問し、必要に応じ外部専門家等の助言および監査役の意見を参考に、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめて公表します。また、当社取締役会は必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、または、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示する場合があります。

当社取締役会は、本プランの客観的・合理的・公正な運用のために、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、委員は、当社の経営陣から独立している社外監査役・弁護士・公認会計士・税理士・学識経験者・投資銀行業務に精通する者・実績のある経営者等の中から選任します。

独立委員会は、本プランの実行時において、大規模買付者に対し適正な情報提供を求めているか、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しているか、大規模買付者による大規模買付が企業価値・株主共同の利益を著しく毀損していないか、対抗措置を発動すべきか等について、取締役会の決定における恣意性を排除し、客観性を確保することを目的とします。

当社取締役会は、上記検討時において独立委員会に必ず諮問し、独立委員会は当社取締役会にその意見を勧告するものとします。独立委員会は、必要に応じ、当社取締役・監査役・従業員に会議への出席を要求し、必要な情報の提供・説明を求めることができます。また、独立委員会は、合理性、客観性を求めるため、当社の費用で第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとします。独立委員会の勧告は、公表されるものとし、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重するものとします。これにより、当社取締役会の判断における客観性・公正性・合理性を確保できると考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	210,000,000
計	210,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,579,014	53,579,014	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	53,579,014	53,579,014	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	53,579,014	-	21,086	-	21,866

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,533,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,032,900	490,329	-
単元未満株式	普通株式 12,214	-	-
発行済株式総数	53,579,014	-	-
総株主の議決権	-	490,329	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マツモトキヨシホールディングス	千葉県松戸市 新松戸東9番地1	4,533,900	-	4,533,900	8.46
計	-	4,533,900	-	4,533,900	8.46

(注)当社は、平成20年6月30日現在自己名義株式を5,913,000株所有しており、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は11.04%となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	2,300	2,305	2,455
最低(円)	2,090	2,060	2,190

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 営業企画・商品統括担当	常務取締役	松本 清雄	平成20年7月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,043	16,866
売掛金	9,133	9,131
商品	42,676	43,210
貯蔵品	1,247	1,075
その他	10,108	10,801
貸倒引当金	47	54
流動資産合計	83,162	81,029
固定資産		
有形固定資産		
土地	40,946	40,964
その他	¹ 14,805	¹ 14,883
有形固定資産合計	55,751	55,847
無形固定資産		
のれん	7,441	7,699
その他	2,752	2,725
無形固定資産合計	10,194	10,425
投資その他の資産		
敷金及び保証金	35,002	35,010
その他	14,494	14,352
貸倒引当金	778	683
投資その他の資産合計	48,718	48,678
固定資産合計	114,664	114,952
資産合計	197,826	195,981

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,711	52,724
1年内償還予定の社債	280	280
1年内返済予定の長期借入金	11,932	11,932
未払法人税等	1,052	2,153
賞与引当金	1,284	2,343
ポイント引当金	3,157	3,110
その他	8,780	6,164
流動負債合計	77,198	78,709
固定負債		
社債	30	50
長期借入金	22,458	16,591
退職給付引当金	2,898	2,799
役員退職慰労引当金	190	1,201
負ののれん	398	478
その他	2,920	2,278
固定負債合計	28,896	23,399
負債合計	106,094	102,109
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,086	21,086
資本剰余金	21,884	21,884
利益剰余金	63,429	62,548
自己株式	14,956	11,828
株主資本合計	91,442	93,690
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	595	680
評価・換算差額等合計	595	680
少数株主持分	884	861
純資産合計	91,731	93,872
負債純資産合計	197,826	195,981

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	94,037
売上原価	68,410
売上総利益	25,627
販売費及び一般管理費	
ポイント引当金繰入額	53
給料及び手当	7,236
賞与引当金繰入額	1,259
退職給付費用	213
地代家賃	4,814
その他	8,061
販売費及び一般管理費合計	21,639
営業利益	3,988
営業外収益	
受取利息	57
受取配当金	55
固定資産受贈益	145
持分法による投資利益	12
負ののれん償却額	79
その他	223
営業外収益合計	574
営業外費用	
支払利息	96
貸倒引当金繰入額	126
その他	15
営業外費用合計	238
経常利益	4,323
特別利益	
貸倒引当金戻入額	31
その他	9
特別利益合計	41
特別損失	
固定資産除却損	130
減損損失	593
その他	163
特別損失合計	887
税金等調整前四半期純利益	3,478
法人税、住民税及び事業税	1,079
法人税等調整額	514
法人税等合計	1,594
少数株主利益	22
四半期純利益	1,861

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,478
減価償却費	665
減損損失	593
のれん償却額	257
負ののれん償却額	79
賞与引当金の増減額(は減少)	1,058
貸倒引当金の増減額(は減少)	95
ポイント引当金の増減額(は減少)	46
退職給付引当金の増減額(は減少)	98
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,011
受取利息及び受取配当金	113
支払利息	96
持分法による投資損益(は益)	12
固定資産除却損	130
売上債権の増減額(は増加)	2
たな卸資産の増減額(は増加)	419
仕入債務の増減額(は減少)	2,013
預り金の増減額(は減少)	1,317
その他	1,542
小計	4,450
利息及び配当金の受取額	71
利息の支払額	79
法人税等の支払額	2,846
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,596
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	719
無形固定資産の取得による支出	59
敷金及び保証金の差入による支出	604
敷金及び保証金の回収による収入	113
貸付金の回収による収入	995
その他	81
投資活動によるキャッシュ・フロー	193
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	6,000
長期借入金の返済による支出	133
社債の償還による支出	20
自己株式の取得による支出	3,128
配当金の支払額	944
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,774
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,177
現金及び現金同等物の期首残高	16,866
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,043

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として売価還元法による低価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として売価還元法による低価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。
2. 追加情報	(1) 重要な引当金の計上基準 役員退職慰労引当金 子会社である株式会社マツモトキヨシは、平成20年6月16日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議したことに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、将来の打ち切り支給予定額(当第1四半期連結会計期間末残高698百万円)を固定負債のその他(長期未払金)に計上しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等を使用して一般債権の貸倒見積高を算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産の回収可能性の判断	前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、19,226百万円であります。</p> <p>当座貸越契約 当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関 3 行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく、当第 1 四半期連結会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越契約契約の総額</td> <td style="text-align: right;">6,200 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,200</td> </tr> </table>	当座貸越契約契約の総額	6,200 百万円	借入金実行残高	-	差引額	6,200	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、18,848百万円であります。</p> <p>当座貸越契約及びタームローン契約 当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関 3 行と当座貸越契約及び取引金融機関 8 行とタームローン契約を締結しております。契約に基づく、当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越契約及びタームローン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">18,200 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残高</td> <td style="text-align: right;">6,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,200</td> </tr> </table>	当座貸越契約及びタームローン契約の総額	18,200 百万円	借入金実行残高	6,000	差引額	12,200
当座貸越契約契約の総額	6,200 百万円												
借入金実行残高	-												
差引額	6,200												
当座貸越契約及びタームローン契約の総額	18,200 百万円												
借入金実行残高	6,000												
差引額	12,200												

(四半期連結損益計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)				
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 6 月30日現在) (百万円)				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">20,043</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">20,043</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	20,043	現金及び現金同等物	20,043
現金及び預金勘定	20,043			
現金及び現金同等物	20,043			

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 53,579千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,913千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	980	20	平成20年3月31日	平成20年6月30日	資本剰余金

(注) 株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成20年6月27日開催の株主総会において、「その他資本剰余金」を原資とする期末配当の支払(配当総額980百万円)が決議されたことに伴い、個別の四半期財務諸表作成にあたっては「その他資本剰余金」を減少させる会計処理を行いました。

しかし、株式会社マツモトキヨシホールディングスは株式移転により設立されており、「企業結合に係る会計基準」等に基づき、共通支配下の取引として、完全子会社である株式会社マツモトキヨシの連結財務諸表を引継いでおり、その際に個別財務諸表上の「その他資本剰余金」を連結財務諸表上は「利益剰余金」に振替えております。そのため、四半期連結財務諸表作成にあたって、当該期末配当の支払いに関しては、「利益剰余金」を減少させる会計処理を行っております。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年3月17日の取締役会決議に基づき、平成20年4月7日から平成20年6月13日までの間に自己株式を1,379千株(発行済株式総数に占める割合2.6%)取得しました。この結果、当第1四半期連結会計期間において自己株式が3,127百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末の自己株式が14,956百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	小売事業 (百万円)	卸売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	88,519	4,911	607	94,037	-	94,037
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	16,476	7,721	24,198	24,198	-
計	88,519	21,387	8,328	118,236	24,198	94,037
営業利益	5,366	65	6,899	12,331	8,343	3,988

(注) 1. 事業区分は事業内容を勘案して、下記のとおり区分しております。

小売事業 医薬品、化粧品、日用雑貨等の小売販売であります。

卸売事業 関係会社及びフランチャイジーに対して、医薬品、化粧品、日用雑貨等の商品供給を行っております。

その他 建設業、保険代理業、新聞チラシ配布業等であります。

2. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更による影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当四半期連結会計期間において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当四半期連結会計期間において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものは、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 1,905.91 円	1 株当たり純資産額 1,896.43 円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 38.46 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
四半期純利益 (百万円)	1,861
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,861
期中平均株式数 (千株)	48,390

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間

(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

(会社分割(吸収分割)の実施)

平成20年5月16日開催の取締役会において、株式会社マツモトキヨシの仕入れ事業を株式会社マツモトキヨシホールディングスに会社分割により移管する決議を行い、同日両社間で吸収分割に関する契約を締結いたしました。

また、平成20年6月27日開催の株式会社マツモトキヨシホールディングス定時株主総会において、株式会社マツモトキヨシホールディングスの事業目的に、当社グループが取り扱う商材の仕入及び販売に関する事項を追加する定款変更が承認されました。

上記の吸収分割に関する契約に基づき、平成20年7月1日付で、会社分割により株式会社マツモトキヨシの仕入れ事業を株式会社マツモトキヨシホールディングスへ移管いたしました。

1. 会社分割の方法

当社の100%子会社である、株式会社マツモトキヨシを分割会社とし、当社を承継会社とした吸収分割方式であります。

2. 分割期日

平成20年7月1日

(注) 当吸収分割は、承継会社である株式会社マツモトキヨシホールディングスにおいては会社法第796条第3項に定める簡易吸収分割であり、株式会社マツモトキヨシにおいては会社法第784条第1項に定める略式吸収分割であるため、両社とも株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

3. 分割会社に交付する金銭等に関する事項

株式会社マツモトキヨシホールディングスは、株式会社マツモトキヨシの発行済株式を全部取得しているため、吸収分割に関しては株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

株式会社マツモトキヨシホールディングスは、承継により増加する資本金はありません。

4. 承継会社が承継する権利義務

株式会社マツモトキヨシにおける仕入れ事業に係る資産、負債及び権利・義務の一部

5. 分割された資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額 (百万円)	項目	帳簿価額 (百万円)
流動資産	5,398	流動負債	391
固定資産	0	固定負債	-
資産合計	5,398	負債合計	391

6. 分割会社の概要

商号 株式会社マツモトキヨシ

事業内容 医薬品、化粧品、雑貨品、食料品、DIY用品、販売ほか

本店所在地 千葉県松戸市新松戸東9番地1

代表者 代表取締役社長 松本 南海雄

資本金 21,086百万円

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

(株式譲渡契約並びに株式交換契約の締結)

平成20年7月28日開催の当社取締役会において、平成20年9月30日を期して株式会社茂木薬品商会の株式を取得し子会社化すること、並びに、平成20年10月1日を期して、株式交換により株式会社茂木薬品商会を完全子会社とすることを決議いたしました。また、同日付で、同社の株主との間で株式譲渡契約を、株式会社茂木薬品商会と当社との間で株式交換契約を締結いたしました。

1. 株式取得及び株式交換による完全子会社化の目的

株式会社茂木薬品商会は、東京、神奈川、千葉、埼玉などの幅広いエリアを中心に一般用医薬品の専門卸売業を行っております。また、積極的にヘルスケア産業へ参入するなど、“美と健康”をテーマとして取り組んでおります。同社を子会社化することにより、当社グループのドラッグストア事業を強化・拡大することができ、グループ全体での高いシナジー効果を測ることが可能であると考えております。

なお、本株式取得及び株式交換は、当社グループ内取引に特化する形でのグループ再編といたします。同社が従来行っていた当社向け以外の事業については、既存の取引関係の維持は困難であると判断し、平成20年4月1日付、同社と株式会社大木との間で締結された業務・資本提携に関する基本合意契約に基づき事業縮小・整理するものいたします。

2. 株式取得及び株式交換により完全子会社となる会社の概要

商号 株式会社茂木薬品商会
事業内容 医薬品、健康食品、医療雑貨、ヘルスケア関連商品の卸販売
本店所在地 東京都文京区湯島一丁目8番2号
代表者 代表取締役社長 茂木 友幸
資本金 60百万円

3. 株式譲渡契約及び株式交換契約の内容

(1) 株式譲渡契約の締結

株式取得の相手の名称

茂木友幸（同社代表取締役社長）及びその他個人株主11名

株式譲渡の日程

株式譲渡決議取締役会 平成20年7月28日

株式譲渡契約締結 平成20年7月28日

株式譲渡の効力発生日 平成20年9月30日（予定）

株式取得の概要

取得株式数 63,900株

取得原価 191百万円

取得後の持分比率 53.25%

当第1四半期連結会計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

(2) 株式会社茂木薬品商會を当社の株式交換完全子会社とする株式交換契約の締結

株式交換の日程

株式交換決議取締役会	平成20年7月28日
株式交換契約締結	平成20年7月28日
株式交換承認株主総会	平成20年8月14日(株式会社茂木薬品商會)
株式交換の効力発生日	平成20年10月1日(予定)
株券交付日	平成20年11月20日(予定)

株式交換の方法

会社法第767条に定める方法により、株式会社茂木薬品商會の株主が保有する株式会社茂木薬品商會の株式を当社が取得し、株式会社茂木薬品商會の株主(当社を除く)に対して、当社の普通株式を割当交付します。本株式交換は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換であり、当社は会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく行うものであります。また、株式会社茂木薬品商會におきましては、平成20年8月14日に開催の株主総会で当該株式交換契約を承認可決いたしました。

株式交換の内容等

(イ) 株式交換の内容

当社を完全親会社とし、株式会社茂木薬品商會を完全子会社とする株式交換であります。

なお、当社は、平成20年7月28日に株式会社茂木薬品商會の株式を取得する株式譲渡契約を締結しております。これにより、平成20年9月30日に同社の発行済株式総数の53.25%を取得し、同日をもって当社の連結子会社に該当することになります。

(ロ) 株式交換に係る割当の内容

会社名	株式会社マツモトキヨシホールディングス (株式交換完全親会社)	株式会社茂木薬品商會 (株式交換完全子会社)
株式	普通株式	普通株式
株式交換比率	1	1.39
株式交換により 交付する株式数	普通株式：77,979株 (株式会社マツモトキヨシホールディングスは、その保有する自己株式77,979株を株式交換による株式の割当てに充当する。)	

(注) 株式会社茂木薬品商會の普通株式1株につき当社の普通株式1.39株を割当交付します。ただし、当社が平成20年9月30日を予定日として取得する株式会社茂木薬品商會株式63,900株については、株式交換による株式の割当は行いません。

(ハ) 株式交換に係る割当の内容の算定方法

当社は、株式交換比率算定に当たり、その公平性を担保するため第三者機関である野村證券株式会社に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として当事会社間で決定いたしました。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 7 日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングス及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。